

JICA 中小企業海外展開支援事業の採択案件決定

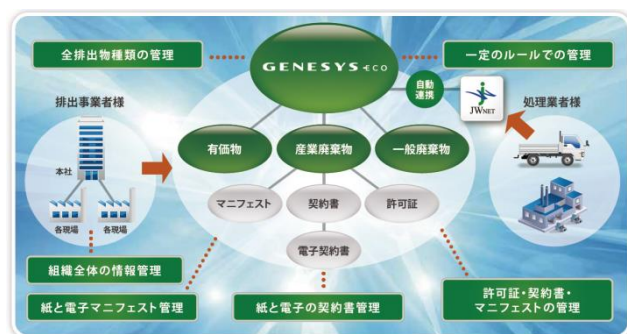
～産業廃棄物の不法投棄は見逃さない～

つくば市の株式会社 JEMS、 IT で廃棄物管理を適正化、タイの資源循環を高める

この度、国際協力機構(JICA)では、中小企業海外展開支援事業（2017年度第2回募集）の案件審査を終了し、採択案件を公表しました。茨城県・栃木県では、株式会社 JEMS（茨城県つくば市、須永 裕毅 代表取締役）が提案した「産業廃棄物適正管理支援のためのシステム運営事業案件化調査」（タイ）が採択されました。

東南アジアでもいち早く工業化を進め、経済成長を続けてきたタイですが、マニフェスト（産業廃棄物管理票）の利用率が低く、不法投棄を含む有害産業廃棄物の不適切な処理に伴う環境負荷が増大する中、産業廃棄物の管理強化が喫緊の課題となっています。

株式会社 JEMS は、廃棄物処理支援ソフト並びに支援プログラムをオンラインで提供する電子マニフェストASPサービス事業を行っており、日本国内の45,000に及ぶ事業所に導入され、有害物の適正処理に大きく貢献しています。



（イメージ図、日本の場合）

本調査では、タイにおいて産業廃棄物の適正処理に関わる啓発と電子マニフェスト・システムの利用促進を通じて産業廃棄物の適正処理を強化し、最終的には環境負荷を低減した循環型社会の構築を推進することを目指します。今後、契約交渉を経て契約に至ったのち調査を開始します。

なお、中小企業海外展開支援事業は、日本の中小企業の製品・技術の途上国での活用可能性の調査・実証を通し、中小企業の海外展開と途上国の開発促進を目指すものです。2012年度の開始以降、茨城・栃木両県では、農業分野と環境・エネルギー分野の案件が多く採択されてきました。

また、同事業3スキームのうち案件化調査は、途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等のマッチングを行い、製品・技術等を途上国の開発へ活用する可能性を検討するための調査を支援することを目的としたものです。

【関連リンク】

各スキーム概要 https://www.jica.go.jp/sme_support/activities/index.html

全国の採択案件 https://www.jica.go.jp/press/2017/20171226_01.html

以上

【本件に関する問い合わせ先】

JICA筑波 研修業務・市民参加協力課 担当 小峯、實方（じつかた）

TEL 029-838-1117 FAX 029-838-1776

e-mail : Komine.Kenji@jica.go.jp